

由良川河川愛護モニター報告

【報告内容】

- ①河川に関する要望 ②河川利用上の不具合 ③ゴミ投棄、川の水・施設等の異状
④油の流出、生物の大量死、不審物等 ⑤河川愛護思想の普及・啓発活動 ⑥その他

令和7年6月分

委嘱区間	報告	対応
由良川 舞鶴市域、宮津市域 (左右岸0.0 ～16.4km)	<p>【6月21日(土) 16:00/宮津市由良川左岸付近】</p> <p>⑥石浦地区から鉄橋まで護岸は特に問題はない様です。</p> <p>雨後の流木、ゴミなどは有りますが増水により流れて行く様です。</p> <p>今年度も、重大な問題なく終える事が出来て有りがたい事です。</p>	<p>6月分の通報書につきまして、ご報告いただきありがとうございました。</p> <p>護岸に問題はない旨のご報告ありがとうございます。</p> <p>こちらにも重大な問題が生じることがなく、大変安心いたしました。</p> <p>一年間の河川愛護モニター活動のなかで様々なご報告をいただき、ありがとうございました。由良川の管理を行ううえで大変参考になりました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。</p>
由良川 旧福知山市域～音無瀬橋 (左右岸29.2～37km)	<p>【6月7日(土) 9:00/福知山市音無瀬橋～筈巻橋】</p> <p>⑥今日は朝から大変天候が良くてモニター最後になる月にて距離も時間もかけて歩いてみました。2年間のモニターをさせてもらって思う事は大変良く整備されていると思います。今年も8月11日花火大会が計画されていますので更に整備された河川での花火大会を期待しています。長いような短い2年間でしたが大変良い勉強をさせてもらいました。これからもモニターではないですが気をつけて河川を歩いて見るように心掛けます。ありがとうございました。</p>	<p>最後のご報告ありがとうございます。</p> <p>2年間、音無瀬橋から筈巻橋をモニターしていただき、大変良く整備されているとご報告をいただきました。今後も気持ち良く由良川を利用していただけると幸いです。</p>

委嘱区間	報告	対応
由良川 音無瀬橋～戸田橋 (左右岸37～42.0km) 土師川 (左右岸0.0～2.3k)	<p>【6月24日(火) 13:00/音無瀬橋～戸田橋(土師川含む)】</p> <p>⑥担当エリアは除草作業も完了しており気持ち良く堤防上のバイク・ドライブができました。特に異常はありませんでした。ひとつ気になったのは、大谷川樋門で由良川より大谷川に登ろうとする大魚(鯉?)を見ました。段差は1m程ありますから登れません。何度もチャレンジしていました。魚にもやさしい設備であって欲しいと思いました。1年間お世話になりました。</p>	<p>最後のご報告ありがとうございます。</p> <p>鯉は春から初夏にかけて浅瀬で産卵するそうですので、産卵のために大谷川に入ろうとしていたのかもしれませんが。新たな目線で川を見ることができました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
由良川 以久田橋～新綾部大橋 (左右岸47.6～53.4k)	<p>【6月25日(水) 13:00～15:00/綾部市栗町『あやべ由良川水生園』由良川右岸】</p> <p>⑤ 河川愛護思想普及・啓発に繋がる施設の現状を調べた。同園は平成12年(2000年)に国交省が建設し、綾部市が由良川の自然環境を活用した市民の学習や体験活動の場にしようと整備、活用を始めた。ところが、完成から4年後の平成16年の台風23号による増水で由良川河川敷に造られた同施設は水没。その後、雑草が生い茂り、7.2ヘクタールの施設は手が付けられない状態になった。現状は市がトイレを設け、わずかに整備された広場で地元の高齢者たちが時々、球技を楽しんでいる。だが、水生園の完成後に時々利用していた地元の小学校も今は訪れていない。今後のことを市に聞くと、担当者は「予算的なこともあり市が再整備するのは困難」と答えている。</p> <p>河川を子どもたちの貴重な学習や体験の場として活用したり、住民の憩いの場として利用してもらおうという考え方は素晴らしい。だが、地球温暖化の影響もあり自然災害は年々厳しさを増している。世の中、「理想と現実」は歴然と存在する。しかし、だからと言って「見て見ぬふり」をするのはどうか。同様の施設は全国に相当数あり、立派に活用されている事例も多い。それだけに、この施設を放置していたのでは「事業のやりっ放し」と言われなだろうか。</p>	<p>最後のご報告ありがとうございます。</p> <p>あやべ由良川水生園は、建設省(当時)の「水辺の楽校プロジェクト」に対して綾部市が運営計画をもってプロジェクト参加を申請し、登録されたものです。それから国も基盤整備工事等で綾部市に協力し、完成後の園の運営管理は綾部市が行うものです。</p> <p>その後、綾部市からの当該敷地に関する河川敷地の占用許可申請を受け、適正に管理することを条件に許可しております。</p> <p>以前同様のご報告をいただき、現地を確認するとともに、綾部市に対しては適正管理に関して話をしました。綾部市も財政状況等もあり非常に厳しい旨伺っております。</p> <p>このため我々としては、引き続き綾部市と相談しながら河川を皆様によりよく利用していただけるよう、努力してまいります。</p>